

子ども・子育て支援新制度開始に向けての準備フロー(現時点での想定)

前提条件 : 消費税H26. 4月に8%、H27. 10月に10%引き上げにより財源確保 ※引き上げは経済状況の好転が条件とされており、本格施行の時期については、実際の消費税引き上げ時期を踏まえて検討

主な動き	25年度												26年度												27年度								
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	26年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	27年 1月	2月	3月	4月~								
国の動き	基本指針 ----->>> ○ 基本指針・ニーズ調査票案提示															政省令等作成		政省令等公布														新 制 度 開 始	
費用・利用者負担	公定価格・利用者負担 ----->>>												○ 公定価格 骨格提示 / 利用者負担の検討 ----->>>												保育の実施等に関する条例 → 改正(必要に応じて)		公定価格の設定 ↓ 利用者負担等確定						
中央区子ども・子育て会議													★条例施行		○ 第1回				○ 第2回 (12月末or1月初め)		○ 第3回				○ 第4回		○ 第5回				○ 第6回		
子ども・子育て支援事業計画	ニーズ調査項目設定			調査票決定、対象者抽出 ↓ 発送			回収、集計、結果分析、報告			需要計画(量見込)検討			→ 計画素案 ↓ 都に報告、調整			供給計画(確保方針)案作成 任意項目作成			→ 計画素案 ↓ 都に報告、調整			両計画 → 修正案			★暫定計画都へ提出			→ 最終案 パブコメ、最終調整			★確定版都へ提出		
地域型保育認可基準 運営基準(確認制度)	国の子ども・子育て会議において検討			→			区における地域型保育のあり方検討 ・小規模保育 ・家庭的保育(家庭福祉員) ・居宅訪問型保育 ・事業所内保育			・地域型保育事業者の認可基準検討 ・確認を受ける施設・事業の運営基準検討			認可基準の条例案作成			→ 条例確定			→			★条例施行			認可事務開始								
・支給認定(保育の必要性の認定) ・利用者支援(コーディネーター配置)	国の子ども・子育て会議において検討			→			・利用調整(保育必要度、本人の希望、施設の利用状況等に基づくコーディネート)について検討			支給認定基準の検討			→ 検討			→ 規程整備			各規程発効			支給認定事務開始			→								
制度管理システム(認定・審査・支払システム)の導入	国での検討			→ システム仕様の検討用資料提示			→ 区での仕様検討(ベンダーと調整)			区で補正予算(歳出・歳入)			→ 契約			システム構築(区の独自カスタマイズ含む)			導入			→ テスト運用			運用開始<支給認定・確認関係テスト運用>			運用開始<請求審査・支払関係システム>					
												<p>【事務の流れ構築】</p> <p>①保育の必要性の認定の申請受付 → 審査 → 支給認定証発行</p> <p>②利用申込 → 利用調整 → 決定、契約</p> <p>③確認申請受付 → 審査 → 確認、事業者情報登録・管理</p> <p>④事業者からの委託費・給付費請求受付 → 審査 → 委託費・給付費の支払</p> <p>⑤国・都への交付金申請</p>																					